

特定経営基盤維持事業

○ 目的

雇用機会拡充事業を実施していた者のうち、新型コロナウイルス、エネルギー価格・物価高騰の影響により、売上高・営業利益等が減少している者に対し、経営基盤を維持するために事業資金の一部を補助することにより、雇用機会拡充事業により創出された雇用の維持を図る。

○ 対象者

H29年度からR3年度までの間に雇用機会拡充事業を実施した者（令和4年度の雇用機会拡充事業者は除く）のうち、以下の要件を満たす者

- 雇用機会拡充事業を実施し、1名以上の雇用を創出し、維持している。
- R4年3月31日現在の特定有人国境離島地域内の雇用者数が、雇用機会拡充事業の実施前の雇用者数を上回っている。
- 新型コロナウイルス、エネルギー価格・物価高騰の影響により、売上高、生産量、出荷量、営業利益の事業活動を示す指標が、前年同期比5%以上減少している。
- 当面の経営基盤の維持及び雇用の確保に関する具体的な計画を策定している。

○ 対象経費

- 広告宣伝費（広告掲載費、HP制作、販路拡大や販売促進のための外注費）
- 事務所や店舗等の借入費
- 稼働せざるを得ない部門の従業員の人件費
- 従業員の教育訓練経費
- 感染防止対策費
- その他事業を継続する上で必要な経費（水道光熱費、燃料費等）

※詳細は別紙の特定経営基盤維持事業の対象経費でご確認ください。

○ 対象期間 R4年10月1日からR5年3月31日まで

○事業者への補助上限額 個人 75万円 法人 150万円

（交付対象経費の上限額 個人 100万円、法人 200万円）

※予算の範囲内での交付となるため、実際の補助額等が変更となる可能性があります。